

# 入 札 公 告

血液浄化装置一式について一般競争入札を行いますので、関係法令に定める規定により  
公告します。

令和 7 年 2 月 6 日  
高知県・高知市病院企業団  
企業長 村岡 晃

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称 血液浄化装置一式
- (2) 購入物品の仕様 別紙1「仕様書」のとおり。
- (3) 納入期限 令和7年3月31日（月）
- (4) 納入場所 高知県高知市池2125番地1  
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ4により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和 6 年度～令和 8 年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号）に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 39 条第 1 項の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- (5) 4によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和 6 年度から令和 8 年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和 5 年 9 月高知県告示第 638 号。以下「告示」という。）第 1 の 2 の(9)に該当し、告示第 7 の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第 1 の 2 の(9)に該当しない者であること。
- (6) 調達物品に係る代理店等及び迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 781-8555  
住 所 高知県高知市池2125番地1  
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 事務局 業務課  
電話番号 088-837-6735  
電子メール gyomu@khsc.or.jp
- (2) 入札書提出期限  
令和7年2月25日(火)午後5時
- (3) 開札  
日時・場所  
令和7年2月26日(水)午前11時  
高知県高知市池2125番地1 高知医療センター事務局業務課

### 4 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を3の場所に、令和7年2月21日(金)午後5時までに提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、入札者は企業長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 一般競争入札参加確認申請書
- (2) 2の(4)及び(6)の要件を満たすことを証する書類
- (3) 上記提出資料のほか、企業長が必要と判断して補足資料の提出を求めた場合に提出すること。

### 5 入札及び開札等

- (1) 開札の日時  
令和7年2月26日(水)午前11時
- (2) 開札の場所  
高知県高知市池2125番地1  
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター事務局業務課
- (3) 入札書の記載内容等
  - ア 入札書提出年月日
  - イ 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(外国人の署名含む。以下同じ。)
  - ウ 入札金額  
入札金額は、調達に係る全ての費用を含んだ金額とする。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算された金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - エ 入札件名
- (4) 入札書の提出方法  
持参又は郵送により提出することとし、電報、ファクシミリ、電話、電子メールその他の方法による入札は認めない。
  - ア 持参する場合  
3(3)の日時、3(4)の場所において投函すること。
  - イ 郵送の場合

入札書を内封筒に入れ密封・封印し、内封筒の表面に提出先の宛名（高知県・高知市病院企業団立高知医療センター）、入札者氏名（法人の場合は、その商号又は名称）、開札日及び入札件名を朱書きのうえ、送付先の横に「入札書在中」及び「親展」と朱書きした外封筒へ入れて封かんのこと。なお、書留により、令和7年2月25日（火）午後5時までに13の場所に必着のこと。

(5) その他入札に関する事項

別紙4「一般競争入札要領」による。

## 6 入札保証金

高知県・高知市病院企業団契約規程（平成17年3月1日管理規程第3号。以下「規程」という。）第2条において準用する高知県契約規則（昭和39年規則第12号。以下「規則」という。）第9条又は第10条の規定による。

## 7 最低制限価格

無

## 8 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

## 9 落札者の決定

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

## 10 契約保証金

規程第2条において準用する規則第39条又は第40条の規定による。

## 11 契約書の作成の要否

要

## 12 契約条項

別紙5「物品購入契約書（契約保証金を徴する場合）」又は「物品購入契約書（契約保証金免除の場合）」案のとおりとする。

## 13 入札実施機関

〒781-8555 高知県高知市池2125番地1  
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 事務局 業務課  
電話 088-837-6735  
FAX 088-837-6766

## 14 その他

- (1) 入札書の郵送方法の詳細については、別記1「入札書の送付の仕方について」をご一読ください。
- (2) 一般競争入札要領第13条に規定する再度入札に参加する場合については、別記1を

参考に初度入札と再度入札に係る入札書を別々の封筒に入れて封かんし、1つの外封筒に封入して送付してください。第2回目、第3回目の再度入札に係る入札書が封入されていない場合は、第1回目、第2回目の入札が不落になった場合、再度入札への参加の意思は無いものとして取扱います。再度入札において、前回の入札の最低入札価格以上の価格が記載されていても辞退扱いにはなりません。再度入札（初度入札を含め3回）を行っても、なお予定価格を超える場合は、一般競争入札要領第13条第5項により、最低価格者から順次随意契約の折衝を行うことがあります。

- (3) 入札参加者等又は契約の相手方が本件履行に関して要する費用については、全て当該参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。